施設等利用給付確認施設一覧
【私立幼稚園（従来制度園）】

令和8年11月1日現在

NO	幼稚園名	住所	確認年月日	設置者名	預かり保育	認可外保育施設等との併用（※1）
1	浅間幼稚園	上篠崎1-22-11	令和元年10月1日	学校法人　江戸川富士学園	対象	不可
2	江戸川めぐみ幼稚園	北葛西2-25-15	令和元年10月1日	学校法人　亀井学園	対象	不可
3	かんしち幼稚園	一之江2-11-6	令和元年10月1日	学校法人　加藤育英学園	対象	不可
4	源法寺幼稚園	東小松川2-17-14	令和7年9月1日	宗教法人　源法寺	対象	不可
5	東小松川幼稚園	西一之江1-3-22	令和4年1月25日	宗教法人　浄興寺	対象	不可
6	明聖第一幼稚園	平　井6-17-30	令和元年10月1日	宗教法人　燈明寺	対象	不可
7	明聖第二幼稚園	松　江3-11-24	令和元年10月1日	宗教法人　燈明寺	対象	不可
8	明聖第三幼稚園	瑞江2-9-3	令和元年10月1日	宗教法人　燈明寺	対象	不可
9	明福寺ルンビニー学園幼稚園	江戸川3-8-1	令和元年10月1日	学校法人　明福寺ルンビニー学園	対象	不可
10	大杉神明幼稚園	大　杉1-22-1	令和元年10月1日	宗教法人　天祖神社	対象	不可
11	杉の子育英幼稚園	東葛西4-27-3	令和元年10月1日	学校法人　須賀学園	対象	不可
12	清新めぐみ幼稚園	清新町1-4-17	令和元年10月1日	学校法人　亀井学園	対象	不可
13	江戸川幼稚園	清新町1-1-40	令和元年10月1日	学校法人　アゼリー学園	対象	不可

※1　併用「可」の施設は、幼稚園等の預かり保育の開園時間が8時間未満あるいは年間200日未満の運営のため、認可外保育施設等の併用が可能です。「不可」の施設は、幼稚園等の預かり保育の開園時間が8時間以上及び年間200日以上の運営をしているため、認可外保育施設等との併用ができません。なお、認可外保育施設等とは、認可外保育施設、認可保育園の一時保育、ファミリーサポートセンター事業、病児保育等を指します。